第一級及び第二級アマチュア無線技士国家試験案内

令和3年4月1日版 公益財団法人日本無線協会 HP https://www.nichimu.or.jp

1 申請書の受付期間(インターネットによる申請の受付期間は、曜日にかかわらず受付月の1日から20日までです。)

(注) 郵送による申請は、申請書が完備しており、受付期間中の消印のあるものに限り受け付けます。

2 試験の日時及び試験科目

資 格 別	試 験 期	試験の期日	試験科目及び試験開始時刻
	4月期	10日(土)(点字の試験を含む。)	法 規 → 09:30
第一級アマチュア無線技士	9月期	26日(日)(点字の試験を含む。)	
	12月期	4日(土)(点字の試験を含む。)	無線工学 → 13:00
第二級アマチュア無線技士	4月期	11日(日)(点字の試験を含む。)	法 規 → 09:30
	9月期	25日(土)(点字の試験を含む。)	
	12月期	5日(日)(点字の試験を含む。)	無線工学 → 13:00

- (注1) 試験場等の詳細は、受験票送付の際通知します。
- (注2) 受験票に記載された試験日時及び試験場の変更はできません。

3 試験地

東京都、札幌市、仙台市、長野市、金沢市、名古屋市、大阪市、広島市、松山市、熊本市及び那覇市

4 試験問題の形式

多肢選択式(点字による試験は記述式)

5 申請手続

- (1) 申請方法 (公財)日本無線協会(以下「協会」といいます。)の定める様式による試験申請書の提出、又は協会HPからのインターネット申請
- (2) 試験手数料及び受験票等送付用郵送料
 - 第一級アマチュア無線技士 : 9,663円
 - <u>第二級アマチュア無線技士 : 7,863円</u>
- (3) 手数料等の納付の方法
 - ・ 郵送による申請の場合は、協会の定める払込用紙を使用して、ゆうちょ銀行又は郵便局で払い込み、「振替払込受付証明書(お客 <u>さま用)」</u>を 申請書の所定欄に貼ってください。 なお、申請書を協会の窓口に持参して申請する場合は、現金で受け付けます。
 - インターネットによる申請の場合は、受付時にお知らせする方法で払い込んでください。
 - ・<u>申請の受付後は、試験手数料はお返しできません。当日、欠席又は遅刻により受験できなかった場合は「棄権」となり、試験手数</u> <u>料はお返しできません</u>。また、次回の試験に充当することもできません。
- (4) 申請書の提出先及び受付時間
 - ・希望する試験地を担当する協会の事務所あてに郵送するか、又は直接事務所に持参してください。
 - ・ 事務所での受付時間 月曜日から金曜日まで(祝日を除く。)の午前9時から午後5時までです。

6 試験申請用紙等の入手方法

- (1) 申請用紙は、協会の事務所で販売しています(用紙代120円)。なお、一般社団法人日本アマチュア無線連盟(៤03-3988-8752)、 一般財団法人情報通信振興会(៤03-3940-3951)又はアマチュア無線関係図書類取扱店でも購入できます。
- (2)協会あてに、郵便により申請書用紙を請求する場合は、封筒の表面に「1アマ用試験申請用紙請求」又は「2アマ用試験申請用紙請求」と 朱書きし、用紙代(120円)・<u>郵送料(84円)として204円</u>分の郵便切手を同封して申し込んでください。

7 受験票・受験整理票

- (1) 試験の行われる月の前月の下旬頃に、「受験票・受験整理票」を郵送します。月末までに手元に届かないときは、申請書を提出した協会の事務所に必ず問い合わせてください。
- (2)「受験票・受験整理票」の紛失又は不着の場合は事前に必ず申し出てください。試験開始前までに申し出があれば、 試験当日、試験場において再発行します。受験票がないと受験できません。

8 点字による試験を受験する者の受験上の注意

- (1) 受験者は32升若しくは37升の点字器(懐中点字器を除く。)又は点字タイプライターを持参してください。
- (2) 試験に必要な点字用紙は、すべて試験場において配布します。

9 その他

- (1) 新型コロナウイルス感染症対応
 - ①予めご自宅での検温および体調をご確認のうえ、ご来場をお願いいたします。
 - ②会場では、三つの密を避け、「こまめな手洗い・手指消毒」、「咳エチケット」を遵守し、マスクの着用をお願いいたします。
 - ③会場入り口にアルコール消毒液の設置、室内の換気、担当スタッフのマスクの着用をいたします。
 - ④保健機関等に対し、受験者の連絡先・住所等の提供をする場合がありますので、予めご了承をお願いいたします。
- (2) 申請書提出後、その申請書に記載した現住所に変更が生じたときは、すみやかに、郵便局(配達局)に住所変更の届(転居届)を提出しておいてください。
- (3) 転勤その他やむを得ない事情により試験地の変更を希望する場合は、当該試験日の10日前までに住所、氏名、変更を必要とする理由、変更希望試験地を記載した適宜の書面の変更願いを、申請書を提出した協会の事務所に提出してください。
- (4) 受験時に提出するもの

写真: 申請者には、協会から受験票・受験整理票を送付します。これに写真を貼って受験する際に提出していただくことになりますので、あらかじめ写真を用意しておいてください。写真がないと受験できません。写真の規格は無帽、正面、上三分身、無背景、白枠のない試験日前6か月以内に撮影した縦3. Ocm、横2. 4cmのもので、裏面に氏名、生年月日を記載しておいてください。

注: 普通紙にプリントしたものは写真と認めません。

- (5) 試験場では電卓及び計算尺等の計算器具類の使用はできません。
- (6) 試験日時は、試験施行の都合により変更することがあります。
- (7) 試験当日、台風や大雪等の影響による公共機関の途絶などの理由により受験できなくなった場合、試験地を管轄する本部又は支部へ早めに連絡をお願いします。
- (8) 試験場には駐車場や駐輪場はありませんので、車等での来場はご遠慮ください。
- (9) 身体の不自由な場合で、試験実施方法等についてのご相談は、受験希望地の事務所にお問い合わせください。
- (10) その他不明の点がありましたら、協会の事務所にお問い合わせください。

◎ 申請書の提出先

希望試験地	申 請 書 の 提 出 先		電話	
布主战款地	事務所の名称	事 務 所 の 所 在 地	电动	
東京	(公財)日本無線協会本部	〒104-0053 東京都中央区晴海3-3-3	03-3533-6022	
札幌	(公財)日本無線協会北海道支部	〒060-0002 札幌市中央区北2条西2-26 道特会館	011-271-6060	
仙台	(公財)日本無線協会東北支部	〒980-0014 仙台市青葉区本町3-2-26 コンヤスビル	022-265-0575	
長 野	(公財)日本無線協会信越支部	〒380-0836 長野市南県町693-4 共栄火災ビル	026-234-1377	
金沢	(公財)日本無線協会北陸支部	〒920-0919 金沢市南町4-55 WAKITA金沢ビル	076-222-7121	
名古屋	(公財)日本無線協会東海支部	〒460-8559 名古屋市中区丸の内3-5-10 名古屋丸の内ビル	052-951-2589	
大 阪	(公財)日本無線協会近畿支部	〒540-0012 大阪市中央区谷町1-3-5 アンフィニィ・天満橋ビル	06-6942-0420	
広 島	(公財)日本無線協会中国支部	〒730-0004 広島市中区東白島町20-8 川端ビル	082-227-5253	
松山	(公財)日本無線協会四国支部	〒790-0003 松山市三番町7-13-13 ミツネビルディング	089-946-4431	
熊本	(公財)日本無線協会九州支部	〒860-8524 熊本市中央区辛島町6-7 いちご熊本ビル7F	096-356-7902	
那 覇	(公財)日本無線協会沖縄支部	〒900-0027 那覇市山下町18-26 山下市街地住宅	098-840-1816	